

家 庭

I 改 訂 の 要 点

普通教科「家庭」

1 改善の具体的事項

- (1) 家庭を築くことの重要性、食育の推進、子育て理解や高齢者の肯定的な理解や支援する行動力の育成など少子高齢社会への対応、日本の生活文化にかかわる内容を重視する。
- (2) 高校生の発達課題と生涯生活設計、キャリアプランニングなどの学習を通して、次世代を担うことや生涯を見通す視点を明確にするとともに、生涯賃金や働き方、年金などとの関係に関する指導などを加え、生活を総合的にマネジメントする内容を充実する。
 その際、生涯にわたる生活経済や多重債務等の深刻な消費者問題、衣食住生活と環境とのかかわりなどを科学的に理解させるとともに、社会の一員として生活を創造する意思決定能力を習得させることを明確にする。
- (3) 家庭科の学習を実際の生活と結び付け、課題解決学習を行うホームプロジェクトや学校家庭クラブ活動については一層充実させる。

2 教科目標

自己と家庭、家庭と社会とのつながりを重視し、生涯の見通しをもってよりよい生活を送るための能力と実践的な態度を育成する視点から、次のように改訂された。

改 訂	従 前
人間の <u>生涯にわたる発達</u> と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して <u>主体的に</u> 家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。	人間の健全な発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。

3 科目編成

次の3科目のうちいずれか1科目をすべての生徒に履修させる。その際、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じて複数の科目を開設して選択できるようにすることが望ましい。

改 訂		従 前	
科目	標準単位数	科目	標準単位数
家庭基礎	2	家庭基礎	2
家庭総合	4	家庭総合	4
生活デザイン	4	生活技術	4

4 各科目

(1) 「家庭基礎」

ア 目標

人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

イ 科目の性格

少子高齢化への対応や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進等を踏まえて、自立して生活する能力と異なる世代とのかかわり共に生きる力を育てることを重視している。

従前の「家庭基礎」の内容を再構成し、人の一生を見通し、衣食住生活についての科学的な理解を深めるとともに、生涯の生活設計の学習を通して、生涯にわたってこれらの能力を活用して課題を解決できるよう改善が図られた。

ウ 内容の構成及びその取扱い

(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉 ア 青年期の自立と家族・家庭 イ 子どもの発達と保育 ウ 高齢期の生活 エ 共生社会と福祉	イ・ウについては、学校家庭クラブ活動との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努める。
(2) 生活の自立及び消費と環境 ア 食事と健康 イ 被服管理と着装 ウ 住居と住環境 エ 消費生活と生涯を見通した経済の計画 オ ライフスタイルと環境 カ 生涯の生活設計	カについては、(1)及び(2)のア～オまでの内容との関連を図って、学習のまとめとして扱う。
(3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動	意義と実施方法について理解させる。指導にあたっては(1)(2)の学習の発展として扱う。

(2) 「家庭総合」

ア 目標

人の一生と家族・家庭、子どもや高齢者とのかかわりと福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を総合的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

イ 科目の性格

少子高齢化への対応や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進等を踏まえて、家族や家庭の生活の営みを人の一生とのかかわりの中で総合的にとらえ、家庭や地域の生活をマネジメントする能力を育てることを重視している。

従前の「家庭総合」を基に、生活の科学と環境、子どもや高齢者とのかかわりと福祉、生活における経済の計画と消費などの内容の充実が図られた。

ウ 内容の構成及びその取扱い

(1) 人の一生と家族・家庭 ア 人の一生と青年期の自立 イ 家族・家庭と社会	
(2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉 ア 子どもの発達と保育・福祉 イ 高齢者の生活と福祉 ウ 共生社会における家庭や地域	ア・イについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、幼稚園や保育所等の乳幼児、近隣の小学校の低学年の児童等との触れ合いや交流の機会をもったり、福祉施設等の見学やボランティア活動への参加をはじめ、身近な高齢者との交流の機会をもつよう努める。
(3) 生活における経済の計画と消費 ア 生活における経済の計画 イ 消費行動と意思決定 ウ 消費者の権利と責任	
(4) 生活の科学と環境 ア 食生活の科学と文化 イ 衣生活の科学と文化 ウ 住生活の科学と文化 エ 持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立	
(5) 生涯の生活設計 ア 生活資源とその活用 イ ライフスタイルと生活設計	(1)～(4)までの学習の中で段階的に扱ったり、学習のまとめとして扱うなどの工夫をする。
(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動	意義と実施方法について理解させる。指導にあたっては、(1)～(5)までの学習の発展として扱う。

(3) 「生活デザイン」

ア 目標

人の一生と家族・家庭及び福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を体験的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

イ 科目の性格

少子高齢化への対応や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進等を踏まえて生活の文化的な意味や価値への理解を深め、将来の生活を設計し創造する能力を育てることを重視している。

従前の「生活技術」から名称を改めた。科目名「生活デザイン」のデザインには、人がよりよい価値に向かって行動するために計画し、考えるという意味をもたせており、生活の価値や質を高め、豊かな生活を楽しみ味わいつくる実践力を育成することを重視している。

ウ 内容の構成及びその取扱い

表中の下線をひいた項目については、生徒の興味・関心等に応じて、適宜項目を選択して履修させる。

(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉 ア 青年期の自立と家族・家庭 イ 子どもの発達と保育 ウ 高齢期の生活 エ 共生社会と福祉 <u>オ 子どもとの触れ合い</u> <u>カ 高齢者とのコミュニケーション</u>	イ・ウについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努める。
(2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立 ア 消費生活と生涯を見通した経済の計画 イ ライフスタイルと環境 ウ 生涯の生活設計	ウについては、(1)及び(2)の ア・イの内容との関連を図るとともに、(1)～(5)までの学習の中で段階的に扱ったり、学習のまとめとして扱ったりするなどの工夫をする。
(3) 食生活の設計と創造 ア 家族の健康と食事 イ おいしさの科学と調理 ウ 食生活と環境 <u>エ 食生活のデザインと実践</u>	
(4) 衣生活の設計と創造 ア 装いの科学と表現 イ 被服の構成と製作 ウ 衣生活の管理と環境 <u>エ 衣生活のデザインと実践</u>	
(5) 住生活の設計と創造 ア 家族の生活と住居 イ 快適さの科学と住空間の設計 ウ 住居と住環境 <u>エ 住生活のデザインと実践</u>	
(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動	意義と実施方法について理解させる。指導に当たっては、(1)～(5)までの学習の発展として扱う。

5 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取り扱い

(1) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

- ① 「家庭基礎」、「家庭総合」及び「生活デザイン」の各科目に配当する総授業時数のうち、原則として10分の5以上を実験・実習に配当すること。
※実験・実習には調査・研究・観察・見学、就業体験、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流活動などの学習が含まれる。
- ② 「家庭基礎」は、原則として、同一年次で履修させること。
- ③ 「家庭総合」及び「生活デザイン」を複数の年次にわたって分割して履修させる場合には、原則として、例えば第1学年と2学年などの連続する2か年において履修させること。
- ④ 中学校の技術・家庭科、公民科、数学科、理科及び保健体育科などとの連携を図るとともに、教科の目標に即した調和のとれた指導が行われるように留意すること。

(2) 各科目の内容の取扱いに当たっての配慮事項

- ① 生徒が自分の生活に結び付けて学習できるよう、問題解決的な学習を充実する。指導にあたっては、各項目の学習と「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」との関連を図り、学習効果を上げるようにするとともに、計画的、系統的に取扱うよう指導計画に位置付ける。
- ② 子どもや高齢者など様々な人々と触れ合い、他者とかかわる力を高める活動、衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動、判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探究したりする活動などを充実する。
- ③ 食に関する指導については、家庭科の特質を生かして、食育の充実を図る。
- ④ 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるようにする。

(3) 実験・実習を行うに当たっての配慮事項

関連する法規等に基づき、安全と衛生に十分留意する。

専門教科「家庭」

1 改善の具体的事項

少子高齢社会の進展やライフスタイルの多様化、食育の推進などの社会の要請に対応し、衣食住、ヒューマンサービスなどにかかわる生活産業への消費者ニーズの的確な把握や必要なサービス提供等を行う企画力・マネジメント能力を身に付け、生活文化を伝承し創造する人材を育成する観点から、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しなどの改善が図られた。

2 教科目標

生活産業における将来のスペシャリストに必要な資質や能力を育成する視点を一層明確に示した。

改訂	従前
家庭の生活にかかわる産業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生活産業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、 <u>生活産業を取り巻く諸課題</u> を主体的、合理的に、 <u>かつ倫理観をもって解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。</u>	家庭の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生活産業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、家庭の各分野に関する諸課題を主体的、合理的に解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

3 科目構成（表中の※は、調理師養成に必要な科目）

改訂（20科目）	従前（19科目）	備考
生活産業基礎	生活産業基礎	
課題研究	課題研究	
生活産業情報	家庭情報処理	名称変更
消費生活	消費生活	
子どもの発達と保育	発達と保育	名称変更
子ども文化	児童文化	名称変更
生活と福祉	家庭看護・福祉	名称変更
リビングデザイン	リビングデザイン	
服飾文化	服飾文化	
ファッション造形基礎	被服製作	分類整理
ファッション造形		
ファッションデザイン	ファッションデザイン	
服飾手芸	服飾手芸	
フードデザイン	フードデザイン	
食文化 ※	食文化 ※	
調理 ※	調理 ※	
栄養 ※	栄養 ※	
食品 ※	食品 ※	
食品衛生 ※	食品衛生 ※	
公衆衛生 ※	公衆衛生 ※	

4 各科目

「生活産業基礎」

（1）改善点

生活産業に対する消費者ニーズを的確に把握して必要な商品を企画する能力や、それらを提供していく上で必要なマネジメント能力を育成することを重視して内容の改善が図られた。

（2）目 標

衣食住、ヒューマンサービスなどに関する生活産業や関連する職業への関心を高め、必要な知識と技術を進んで習得し活用する意欲と態度を育てる。

（3）内 容

- | | |
|--------------|------------------------|
| ① 生活の変化と生活産業 | ② 生活の変化に対応した商品・サービスの提供 |
| ③ 生活産業と職業 | ④ 職業生活と自己実現 |

「課題研究」

（1）改善点

今回の改訂においては、各教科を通じて言語活動の充実を図っており、論理的な表現力等を育成する観点から、課題研究の成果を発表する機会を設けるようにしている。

（2）目 標

生活産業の各分野に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。

（3）内 容

- | | | |
|------------|-------------|---------------|
| ① 調査、研究、実験 | ② 作品製作 | ③ 産業現場等における実習 |
| ④ 職業資格の取得 | ⑤ 学校家庭クラブ活動 | |

「生活産業情報」

(1) 改善点

情報技術・ネットワーク技術の進展に伴う生活産業の情報化の進展に対応し、生活産業の各分野において情報モラルやセキュリティ管理に留意し、情報機器や情報通信ネットワークを活用することを重視して内容の改善が図られた。

(2) 目 標

生活産業における情報の意義や役割を理解させ、情報の処理に関する知識と技術を習得させるとともに、生活産業の各分野で情報及び情報手段を主体的に活用する能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 情報化の進展と生活産業
- ② 情報モラルとセキュリティ
- ③ 情報機器と情報通信ネットワーク
- ④ 生活産業における情報及び情報手段の活用

「消費生活」

(1) 改善点

消費者基本法が目指す消費者の権利の尊重と自立の支援に対応し、従前の「消費生活」の内容に加えて、消費者と企業・行政のかかわり及び連携の在り方や消費者教育などに関する内容を充実させるとともに、持続可能な社会の形成を目指したライフスタイルの確立に向けて、消費者支援研究などの実践的・体験的な学習を加えるなどの改善が図られた。

(2) 目 標

経済社会の変化と消費生活、消費者の権利と責任、消費者と企業や行政とのかかわり及び連携の在り方などに関する知識と技術を習得させ、持続可能な社会の形成に寄与するとともに、消費者の支援に必要な能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 経済社会の変化と消費生活
- ② 消費者の権利と責任
- ③ 消費者と企業、行政
- ④ 持続可能な社会を目指したライフスタイル
- ⑤ 消費生活演習

「子どもの発達と保育」

(1) 改善点

保育所保育指針の改訂などに対応して発達過程の考えを重視するとともに、次世代育成を推進する観点から子育て支援の必要性に対応して内容の改善が図られた。

(2) 目 標

子どもの発達の特性や発達過程、保育などに関する知識と技術を習得させ、子どもの発達や子育て支援に寄与する能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 子どもの発達の特性
- ② 子どもの発達過程
- ③ 子どもの生活
- ④ 子どもの保育
- ⑤ 子どもの福祉と子育て支援

「子ども文化」

(1) 改善点

従前の「児童文化」の内容について、伝統的な児童文化のほかに、現代の生活に基づく子どもの遊びや表現活動を広く取り上げて充実するなどの改善が図られた。

(2) 目 標

子どもと遊び、子どもの表現活動、児童文化財などに関する知識と技術を習得させ、子ども文化の充実を図る能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 子ども文化の重要性
- ② 子どもと遊び
- ③ 子どもの表現活動と児童文化財
- ④ 子ども文化を支える場
- ⑤ 子ども文化実習

「生活と福祉」

(1) 改善点

我が国の急速な高齢化の進展と高齢者福祉の法規や制度に対応し、従前の「家庭看護・福祉」の内容について、介護予防と自立生活支援に関する内容を充実するなどの改善が図られた。

(2) 目 標

高齢者の健康と生活、介護などに関する知識と技術を習得させ、高齢者の生活の質を高めるとともに、自立生活支援と福祉の充実に寄与する能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 健康と生活 ② 高齢者の自立生活支援と介護
- ③ 高齢者福祉の制度とサービス ④ 生活援助と介護の実習

「リビングデザイン」

(1) 改善点

住生活と文化、環境共生や住環境福祉などの視点を加えて改善が図られた。

(2) 目 標

住生活と文化、住空間の構成と計画、インテリアデザインなどに関する知識と技術を習得させ、快適な住空間を計画し、デザインする能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 住生活と文化 ② 住空間の構成と計画 ③ インテリアデザイン
- ④ 生活環境と福祉 ⑤ 住生活関連法規

「服飾文化」

(1) 改善点

従前の「服飾文化」の内容のうち、服飾と流行に関する内容を「ファッションデザイン」に移行するとともに、着装に関する内容を充実するなどの改善が図られた。

(2) 目 標

服飾の変遷と文化、着装などに関する知識と技術を習得させ、服飾文化の伝承と創造に寄与する能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 服飾の変遷と文化 ② 着装 ③ 服飾文化の伝承と創造

「ファッション造形基礎」

(1) 改善点

被服製作の基礎から応用までを体系的に学ぶことにより被服製作に対する関心を高めるとともに、繊維産業やファッション産業の技術の進展と価値観の多様化などによる被服の個性化に対応して、従前の「被服製作」を整理統合し、基礎的・基本的な内容を「ファッション造形基礎」と改められた。

(2) 目 標

被服の構成、被服材料の種類や特徴など被服製作に関する知識と技術を習得させ、ファッション造形の基礎的な能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 被服の構成 ② 被服材料 ③ 洋服製作の基礎 ④ 和服製作の基礎

「ファッション造形」

(1) 改善点

ファッション製品を製作するスペシャリストを育成する視点を明確にして内容の改善を図り、従前の「被服製作」の発展的な内容を充実させ、科目の名称を「ファッション造形」と改められた。

(2) 目 標

デザインや着用目的に応じたファッション造形の知識や技術を習得させ、ファッション製品を創造的に製作する能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① ファッション造形の要素
- ② 洋服製作
- ③ 和服製作
- ④ 総合実習

「ファッションデザイン」

(1) 改善点

将来のファッション産業のスペシャリストを育成することを重視するとともに、従前の「服飾文化」の内容のうち服飾と流行に関する内容を加えるなどの改善が図られた。

(2) 目 標

ファッションデザインの基礎、発想と表現法などに関する知識と技術を習得させ、ファッションを創造的にデザインする能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① ファッションデザインの基礎
- ② ファッションデザインの発想と表現法
- ③ ファッションデザインと流行
- ④ ファッション産業

「服飾手芸」

(1) 改善点

「ファッションデザイン」及び「ファッション造形」の素材づくりに活用できる各種手芸の技法を習得させるために、服飾材料としての各種手芸の技法に関する内容を充実させるなどの改善が図られた。

(2) 目 標

手芸の種類、特徴及び変遷、各種手芸の技法などに関する知識と技術を習得させ、手芸品を創造的に製作し、服飾に活用する能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 手芸の種類と特徴
- ② 手芸の変遷
- ③ 服飾材料としての各種手芸の技法
- ④ 手芸品の製作

「フードデザイン」

(1) 改善点

我が国の食を取り巻く環境の変化や食生活の多様化、国民の健康増進の重要性から、食育基本法が制定され、食育の推進が図られていることに対応して、従前の「フードデザイン」の内容に食育の意義と食育推進活動を加えるなどの内容の改善が図られた。

(2) 目 標

栄養、食品、献立、調理、テーブルコーディネートなどに関する知識と技術を習得させ、食生活を総合的にデザインするとともに食育の推進に寄与する能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 健康と食生活
- ② フードデザインの構成要素
- ③ フードデザイン実習
- ④ 食育と食育推進活動

「食文化」

(1) 改善点

伝統と文化を尊重する態度を養うとともに、食育の推進の視点を重視して内容の改善が図られた。

(2) 目 標

食文化の成り立ち、日本と世界の食文化などに関する知識と技術を習得させ、食文化の伝承と創造に寄与する能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 食文化の成り立ち ② 日本の食文化 ③ 世界の食文化
- ④ 食文化の伝承と創造 ⑤ 調理師の業務と社会的役割

「調理」

(1) 改善点

国民の健康の維持・増進を支援する観点から内容の改善を図るとともに、健康増進法の施行により変更された給食管理分野における用語について、統一が図られた。

(2) 目 標

様式別調理、大量調理などに関する知識と技術を習得させ、健康の維持・増進に寄与する食生活の充実向上を図るとともに、創造的に調理する能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 調理の基礎 ② 調理用施設・設備、熱源及び調理機器 ③ 献立作成
- ④ 様式別の献立と調理 ⑤ 目的別・対象別の献立と調理 ⑥ 大量調理
- ⑦ 食事環境とサービス

「栄養」

(1) 改善点

人体と栄養との関係を理解させることを重視し、栄養に関する知識を健康の維持・増進に結び付けた献立と調理に生かすことができるように内容の改善が図られた。

(2) 目 標

栄養素の機能と代謝、各ライフステージにおける栄養、労働・スポーツと栄養などに関する知識を習得させ、健康の維持・増進を図る能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 人体と栄養 ② 栄養素の機能と代謝
- ③ 食事摂取基準と栄養状態の評価 ④ ライフステージと栄養
- ⑤ 生理と栄養 ⑥ 病態と栄養

「食品」

(1) 改善点

食品の安全性確保や食品加工技術の発展及び食品の多様化に対応して内容の改善が図られた。

(2) 目 標

食品の分類とその特徴、食品の表示、食品の加工と貯蔵などに関する知識と技術を習得させ、食品を適切に選択、活用して食生活の充実向上を図る能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 食品の分類とその特徴 ② 食品の表示
- ③ 食品の加工と貯蔵 ④ 食品の生産と流通

「食品衛生」

(1) 改善点

食生活の安全の重要性と食品安全行政の取組を踏まえ、食中毒や食品の汚染、食品衛生対策などを重視して内容を再編成し、衛生管理が適切にできるよう改善が図られた。

(2) 目 標

食生活の安全と食品衛生対策など食品衛生に関する知識と技術を習得させ、安全で衛生的な食生活に寄与する能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- | | |
|-----------------|--------------|
| ① 食生活の安全と食品安全行政 | ② 食中毒とその予防 |
| ③ 食品の汚染、寄生虫 | ④ 食品の変質とその防止 |
| ⑤ 食品添加物 | ⑥ 食品衛生対策 |

「公衆衛生」

(1) 改善点

保健行政の分類に準じて内容を再構成し、環境問題などの環境衛生、疾病予防、健康づくり対策などを重視するなどの内容の改善が図られた。

(2) 目 標

環境衛生、母子保健、学校保健など、集団の健康と公衆衛生に関する知識を習得させ、疾病の予防と健康づくりに寄与する能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- | | | |
|--------------|------------|--------|
| ① 集団の健康と公衆衛生 | ② 公衆衛生関係法規 | ③ 環境衛生 |
| ④ 疾病の予防と健康管理 | ⑤ 母子保健 | ⑥ 学校保健 |
| ⑦ 産業保健 | ⑧ 高齢者保健 | |

5 指導計画の作成にあたっての配慮事項

(1) 指導計画の作成にあたっての配慮事項

- ① 家庭に関する各学科においては、「生活産業基礎」及び「課題研究」を原則としてすべての生徒に履修させること。
- ② 家庭に関する学科においては、原則として家庭に関する科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。また、実験・実習に当たっては、ホームプロジェクトを取り入れることもできること。
- ③ 地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。
※ 教育の改善・充実を図っていく上で、地域や産業界との双方向の連携、協力関係を確立していくことは、極めて重要である。
※ 単に地域や産業界の協力を仰ぐというだけでなく、各学校の教育力を地域に還元することにより、地域や産業界との協力関係を築くことも求められる。

(2) 各科目の指導にあたっての配慮事項

各科目の指導にあたっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高める。

(3) 実験・実習を行うにあたっての配慮事項

関連する法規等に基づき、安全と衛生に十分留意する。

Ⅱ 実施上の留意点

問1 「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」指導における留意事項は？

現行同様、「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の意義と実施方法について理解させる。また、指導にあたっては、各項目の学習との関連を図り、学習内容の発展として扱うこと。

ホームプロジェクトの指導にあたっては、次の事項に留意する。

- ① 学習内容を各自の家庭生活と結び付けて考えさせ、常に課題意識をもたせるようにして題目を選択させること。
- ② 課題の解決にあたっては、まず、目標を明確にして綿密な実施計画を作成させる。次に生徒の主体的な活動を重視し、教師が適切な指導・助言を行うこと。
- ③ 学習活動は、計画、実行、反省・評価の流れに基づいて行い、実施過程を記録させること。
- ④ 実施後は、反省・評価をして次の課題へとつなげるとともに、成果の発表会を行うこと。

学校家庭クラブ活動の指導にあたっては、次の事項に留意する。

- ① ホームプロジェクトを発展させ、学校生活や地域の生活を充実向上させる意義を十分理解させること。
- ② 家庭科の授業の一環として、計画、立案、参加させること。
- ③ ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事、「総合的な学習の時間」など学校全体の教育活動との関連を図るようにすること。
- ④ ボランティア活動については、地域の社会福祉協議会などとの連携を図るように工夫すること。

問2 普通科や総合学科などにおいて履修が考えられる専門教科「家庭」に関する科目は？

「普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮する」（総則第1章第5款の4）。

どのような科目を履修させるのがよいかは、生徒の特性、進路等により、また、各学校の人的・物的条件等により一律には決められないが、例えば、「消費生活」「子どもの発達と保育」「子ども文化」「生活と福祉」「リビングデザイン」「ファッション造形基礎」「フードデザイン」などが考えられる。

類型を設けて履修させる場合と、選択して履修させる場合があるが、いずれにしても、発展的・系統的に学習できるよう配慮することが望まれる。

問3 「生活デザイン」における学習内容について、生徒の興味・関心等に応じて、適宜項目を選択してとあるが、生徒に選択をさせるのか？

生徒が主体的に学習内容を選択することができれば良いが難しい場合、学校の実態にあわせて学習内容を選択できる。

問4 各科目の履修順序は？

各科目の目標から、共通科目を履修した上で専門科目を履修することになる。しかしながら、学科や各学校の実態や生徒の進路等を考慮し、同一学年での履修も可能である。

問5 各教科・科目の分割指導及び単位の認定について、どのように扱えばよいか？

学校においては、あらかじめ計画して、各教科・科目の内容及び総合的な学習の時間における学習活動を学期の区分に応じて単位ごとに分割して指導することができるが、その場合の単位の習得の認定は、年度終了時に行うことも、学期の区分ごとに行うことも可能である。

また、2以上の年次にわたって各教科・科目等を履修する場合、特定の年度における授業時数は1単位（35単位時間）に満たないが、次年度に連続して同一の科目を設定するような場合などにおいて、2以上の年次にわたる授業時数を合算して単位の認定を行うことも可能とし、今回の改訂では、単位認定は各年次ごとに行うことを「原則とする」としている。

問6 名称を変更した「生活産業情報」は、どのように取り扱えばよいか？

内容の(1)については、情報化の進展に伴う産業や生活の変化や、生活産業における情報機器及び情報通信ネットワークの役割や利用状況について扱う。

- (1) 生活の変化と生活産業
- (2) 生活の変化に対応した商品・サービスの提供
- (3) 生活産業と職業
- (4) 職業生活と自己実現

内容の(2)の項目は新設であり、個人のプライバシーや著作権など知的財産の保護、収集した情報の管理、発信する情報に対する責任などの情報モラル及び情報通信ネットワークシステムにおけるセキュリティ管理の重要性について扱う。

内容の(3)については、情報機器の基本的な構成要素及びソフトウェアの役割と特徴や情報通信ネットワークの基本的な仕組みについて扱う。

内容の(4)については、情報機器や情報通信ネットワークを利用した情報の収集、処理、分析、発信について扱う。

また、内容の(3)及び(4)については、実際に情報機器や情報通信ネットワークを活用できるよう実習を中心として扱う。

問7 名称を変更した「生活と福祉」は、どのように取り扱えばよいか？

内容の(1)については、健康の概念と健康状態に影響を及ぼす要因などについて扱う。また、ライフステージごとの健康問題の特徴を踏まえ、生活習慣病の予防など高齢期に至るまでの健康管理の必要性について扱うとともに、体温測定や応急手当などの基礎的な内容を扱う。

- (1) 健康と生活
- (2) 高齢者の自立生活支援と介護
- (3) 高齢者福祉の制度とサービス
- (4) 生活援助と介護の実習

内容の(2)については、加齢に伴う心身の変化を踏まえた自立生活について扱うこと。また、高齢者の自己決定に基づく自立生活支援の重要性について扱うとともに、介護の意義と役割や高齢者介護の基礎的な内容を扱う。

内容の(3)については、日本の高齢化の進展状況と社会福祉の今後の展開について扱うとともに、高齢者福祉に関する法規や制度の目的と概要を扱う。また、高齢者に関する保健・医療・福祉サービスについては、具体的な事例を扱う。

内容の(4)については、生活援助や介護に関する知識を習得させた上で、校内での実習を踏まえて、高齢者と接する機会を設けたり、福祉施設等の見学や実習を取り入れたりする。

問8 名称を変更した「子どもの発達と保育」と「こども文化」は、どのように取り扱えばよいか？

今回の改訂では、発達の主体と保育の対象をより明確にするために、科目の名称を従前の「発達と保育」から「子どもの発達と保育」に改められた。

「**子どもの発達と保育**」では、子どもの発達の概念と特性を理解させるとともに、適切な保育の重要性について扱う。また、児童福祉に関する基礎的な法規の目的と概要を扱うとともに、子育て支援に関する社会的背景を取り上げ、子育て支援施策の概要やその意義について考えさせる。

- (1) 子どもの発達の特性
- (2) 子どもの発達過程
- (3) 子どもの生活
- (4) 子どもの保育
- (5) 子どもの福祉と子育て支援

指導にあたっては、幼稚園や保育所、認定こども園及び地域の子育て支援関連施設などとの連携を十分に図り、実際に乳幼児と触れ合う学習ができるようにする。

- (1) 子ども文化の重要性
- (2) 子どもと遊び
- (3) 子どもの表現活動と児童文化財
- (4) 子ども文化を支える場
- (5) 子ども文化実習

「**こども文化**」では、子ども文化の意義や遊びの重要性、また、子どもの表現活動に必要な児童文化財の重要性について、具体的な事例を通して扱う。また、製作や実習等の活動を通して、指導の充実を図る。

問9 整理分類された科目「ファッション造形基礎」と「ファッション造形」はどのように取り扱えばよいか？

従前の「被服製作」を、基礎的な内容の「ファッション造形基礎」と発展的な内容の「ファッション造形」の2科目に整理統合した。

「**ファッション造形基礎**」では、ファッションを造形するための基礎的・基本的な内容として、被服の構成、被服材料の選択、洋服や和服の製作に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させることをねらいとしている。

「**ファッション造形**」は、「ファッション造形基礎」の内容を発展させ、高度な被服の構成を理解させ、デザインや着用目的に適した被服材料を選択して、ファッション製品を製作できる人材を育成するために、応用性のある知識と技術を習得させることをねらいとしている。

内容の詳細は以下のとおりである。 下線部 _____ は変更箇所、_____ は新設箇所

改 訂	従 前
第10 ファッション造形基礎 (1) 被服の構成 ア 人体と被服 イ 立体構成と平面構成 (2) 被服材料 ア <u>被服材料の特徴と性能</u> イ <u>用途に応じた被服材料の選択</u> (3) 洋服製作の基礎 ア <u>採寸</u> イ 型紙の基本 ウ デザインと材料の選択 エ <u>裁断</u> オ 仮縫いと補正 カ 縫製 キ 仕上げ ク <u>着装</u> (4) 和服製作の基礎 ア 和服の構成と名称 イ 材料の <u>選択</u> ウ 寸法の <u>見積もり</u> と裁断	第10 被服製作 (1) 被服構成の基礎 ア 人体と被服 イ 立体構成と平面構成 (2) 被服の構成技法 ア 立体裁断 イ 平面製図 (3) 被服材料の種類と特徴 ア 被服材料の種類 イ 被服材料の特徴 (4) 洋服の製作 ア 洋服の種類と特徴 イ デザインと材料の選定 ウ パターンメイキング エ 裁断 オ 仮縫い、補正 カ 縫製 キ 仕上げ

<ul style="list-style-type: none"> エ 縫製 オ 仕上げ カ 着装 	<ul style="list-style-type: none"> (5) 和服の製作 ア 洋服の種類と特徴 イ 和服の構成と名称 ウ 材料の選定 エ 裁断 オ 縫製 カ 仕上げ
<p>第11 <u>ファッション造形</u></p> <p>(1) <u>ファッション造形の要素</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ア <u>デザイン</u> イ <u>構成技法</u> ウ <u>材料</u> エ <u>縫製</u> <p>(2) 洋服製作</p> <ul style="list-style-type: none"> ア デザインの選定 イ 材料の<u>選択</u>と取扱い ウ <u>パターンメイキングとアパレルCADの活用</u> エ 裁断 オ 仮縫いと補正 カ 縫製 キ 仕上げ ク 着装 <p>(3) 和服製作</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 材料の選定 イ 裁断 ウ 縫製 エ 仕上げ オ 着装 <p>(4) <u>総合実習</u></p>	